

特定健診で早期発見・早期治療を

一人当たりの医療費が増加しています

国民健康保険制度とは？

国民健康保険（国保）は、病気やけがをしたときに、医療費の個人負担を減らし、安心して医療機関を受診することができるようお互いが助け合う制度です。

国保の加入者は、医療費の一部（1割〜3割）を支払うことで、医療機関の診療を受けることができます。残りの医療費は、市の国保特別会計が支払っています。

特定健診を受けましょう

国保の財源は、被保険者が負担する保険税と国や県からの補助金、西脇市からの繰入金で賄われていますので、収入と支出のバランスを保つことが必要です。

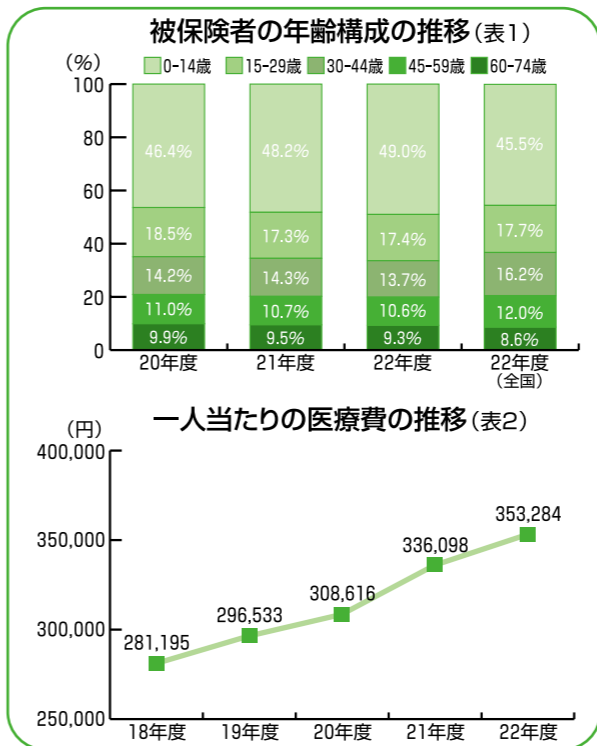
近年、経済の低迷、高齢化や医療技術の高度化などにより、多くの自治体の国保財政が危惧状況に追い込まれており、西脇市も例外ではありません。

年齢構成では、表1のように国保加入者の約半分を60歳以上の方が占めており、高齢化が進んでいます。また、医療技術の進歩も相まって、一人あたりの医療費は毎年のように増加しています（表2）。

そこで、平成20年度からはメタボリックシンドロームに着目した特定健診が始まりました。早期に病気を発見し、生活習慣病の重症化を予防することでご家庭の医療費の負担も抑えられます。

また、皆さんが健診を受けて健康を維持することで、医療費が削減でき、国保財政の安定的な運営につながります。40歳以上の方の受診費用は無料ですので、年に一度は、必ず特定健診を受けてください。皆さんにとって健康は「宝」です。一人ひとりが健康づくりに努め、医療の適正な受診に心がけましょう。

◆問合せ 市民課保険担当
(市役所内線2694)



第9回西脇市サムホール大賞展 作品募集中



▲前回の大賞作品

小さなまちの小さな美術館が、小さくともキラリと光るサムホールサイズ(22.7cm×15.8cm)の作品を募集します。

- ◆審査員
 - ・建島 哲
 - ・京都市立芸術大学長、美術評論家
 - ・横尾 忠則 美術家
 - ・来住 しげ樹
- ・岡之山美術館館長、美術家
- ◆とき
 - 10月14日(日)～11月11日(日)
- ◆募集締切
 - 8月1日(水)
- ◆問合せ
 - 岡之山美術館
 - (079)23-0202
 - (302)
- ※月曜休館日



第4回西脇多可新人高校駅伝大会 結果

今回は、福島県の田村高校と学法石川高校をはじめ、全国から多くの選手や関係者をお迎えしました。運営には多くのボランティアの皆さんにお世話になりました。また、沿道からは多くの市民が温かい声援を送りました。

順位	男子	女子
第1位	豊川工業(愛知) 2時間6分55秒	立命館宇治(京都) 1時間9分24秒
第2位	西脇工業(兵庫) 2時間7分10秒	最中央育英(鳥取) 1時間11分19秒
第3位	九州学院(熊本) 2時間7分42秒	田村(福島) 1時間11分51秒
第4位	佐久長聖(長野) 2時間7分45秒	京都光華(京都) 1時間12分43秒
第5位	大牟田A(福岡) 2時間8分35秒	柏日大(千葉) 1時間13分7秒
第6位	倉敷(岡山) 2時間9分34秒	常葉菊川A(静岡) 1時間13分7秒
第7位	東京実業(東京) 2時間9分47秒	興譲館(岡山) 1時間13分30秒
第8位	須磨学園(兵庫) 2時間9分48秒	桂崎(京都) 1時間13分47秒
第9位	関大北陽A(大阪) 2時間9分52秒	学法石川(福島) 1時間14分0秒
第10位	学法石川(福島) 2時間10分6秒	学法石川(福島) 1時間14分18秒

区間賞(敬称略)	男子	女子	
第1区(10km)	内田 翼(九州学院) 30分10秒	第1区(6km)	前川祐紀(鳥取中央育英) 19分48秒
第2区(2.9km)	服部賢志(智辯学園) 8分21秒	第2区(4km)	青木奈波(立命館宇治) 12分57秒
第3区(8.245km)	平 和真(豊川工業) 24分39秒	第3区(2.8975km)	藤原祐規(立命館宇治) 9分43秒
第4区(8.05km)	廣田雄希(西脇工業) 23分49秒	第4区(3.2km)	菅野七虹(立命館宇治) 10分14秒
第5区(3km)	松田憲太(大牟田A) 8分53秒	第5区(5km)	池内彩乃(立命館宇治) 16分41秒
第6区(5km)	森 敏貴(倉敷) 14分52秒		
第7区(5km)	浅川倅生(西脇工業) 14分52秒		

シリーズ 西脇市自治基本条例

③自治基本条例アクション編(情報の共有)

これまで自治基本条例の考え方や必要性についてお伝えしました。今回から3回にわたり、「市民主役のふるさと運営」を行うために、条例で定めようとしている3つのアクション「情報の共有」「参画」「協働」について、基本的な考え方をお伝えします。

市民と市民、市民と市が情報を共有することがまちづくりのはじめの一步(情報の共有)

ライフスタイルの変化や少子高齢化が進む中で、市民の皆さんのニーズを反映した「まちづくり」を進めるためには、市民と市民、市民と市がお互いの「考え」「想い」を共有できる仕組みづくりが大切です。

市民間の意見交換や対話の輪を広げましょう

身近な地域にある課題を一度に解決することは難しいものです。そこで暮らす人々がお互いに尊重し合い、意見交換をすることで、最も良い解決方法や優先順位を決定し、一つずつ解決していくことがまちづくりには必要です。

また、地域のために活動されている方(団体)は、自分たちの活動内容を公開することで、さまざまな方との意見交換を行うことや一緒に活動できるメンバーや協力者を増やすことへつなげ、その活動を広げていくことができます。

「考え」、「想い」、「行動」、「結果」を共有し、まちづくりに生かします

これまで、市からの情報は「～に決まりました。」という結果のみの報告が少なくありませんでした。しかし、それでは市民の皆さんがまちづくりに参加できる仕組みとは言えません。

そこで、結果だけではなく発案の経緯や経過を広報紙やホームページなどでお知らせし、その情報に対して提案や意見を集約できるシステムづくりを目指します。それらを踏まえることで、市民の皆さんの「考え」や「想い」を反映して、まちづくりを進める(「行動」する)仕組みが必要だと考えます。

「市民の声」を生かしたまちづくりを進めるために、皆さんの声をどんどんお聞かせください。

このコーナーでは、より暮らしやすく住みよい「西脇市らしい」まちづくりの実現を目指した「西脇市自治基本条例」の制定に向けての取り組みや内容をお伝えしていきます。準備段階から市民の皆さんに知っていただくことでより良い条例を作り上げようとするものです。ご意見やご質問などがありましたら、下記までご連絡ください。

◆問合せ まちづくり課(市役所内線523)